



# 滋賀県道路整備 アクションプログラム 2018



どこに

どんな  
道路が

いつまでに  
必要か

選択と集中による重点化を図り  
地域に真に必要な道路を優先して整備

2018年3月策定



# 滋賀県道路整備アクションプログラム 2018

## アクションプログラム2018の概要

「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)」に基づき策定した、将来10年間(2018年度～2027年度)の具体的な道路整備計画です。

間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入ると予測されており、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の实情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、改築事業・交通安全事業の見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取り組みを通じて、地域の声を反映させたプログラムとなるよう工夫しています。

また、その他の事業として法律や他の計画に基づいて計画的に実施する「道路施設の維持管理」や「自転車走行環境整備」(ピワイチ)についても記載しています。

今後、このアクションプログラム2018に基づいて着実な道路整備を推進し、地域の課題解消に努めてまいります。



## アクションプログラム2018の主な事業(改築事業・交通安全事業)

期間：2018年度～2027年度(10年間)

アクションプログラム2018		アクションプログラム2013	
道路事業	改築事業	99 (箇所)	114 (箇所)
	交通安全事業	75 (箇所)	75 (箇所)
	街路事業	14 (箇所)	13 (箇所)
箇所数: <b>202</b> (箇所)		215 (箇所)	

**大津土木事務所管内** 道路事業(改築)

**宇治田原大石東線(龍門(新名神SIC)工区)**

●新名神高速道路(大津～城陽)の供用にあわせたスマートインターチェンジの整備

(整備イメージ)

**南部土木事務所管内** 道路事業(改築)

**大津能登川長浜線(栗東・草津工区)**

●交通渋滞の緩和を目指し、国道1号(栗東水口道路1)と連携して、まちづくりの根幹となる道路ネットワークを構築

(整備イメージ)

至大津市 至湖南市

(県道石部草津線からの完成予想図)

**甲賀土木事務所管内** 道路事業(改築)

**国道307号(長野バイパス工区)**

●市街地の渋滞解消と新名神高速道路 信楽インターチェンジへのアクセス改善

**東近江土木事務所管内** 道路事業(改築)

**国道421号(佐目工区)**

●大型車のすれ違いが困難な道路の拡幅

**湖東土木事務所管内** 街路事業(改築)

**(都)原松原線(原・古沢工区)**

●交通渋滞の緩和を目指し、国道306号のバイパスを整備

**長浜土木事務所管内** 道路事業(改築)

**木之本長浜線(森・砥園工区)**

●幅員が狭い箇所の整備および渋滞交差点の改良  
●通学路の安全確保のため、あわせて歩道を整備

**木之本支所管内** 交通安全事業(歩道整備)

**川合千田線(千田工区)**

●通学路の安全確保のため、踏切前後の歩道を整備

**高島土木事務所管内** 道路事業(改築)

**五番領安井川線(安曇川工区)**

●幅員が狭く老朽化した橋梁の架けかえ  
●JR安曇川駅へのアクセス改善



# アクションプログラム2018策定の流れ

滋賀県道路整備アクションプログラムの見直し・策定については以下のように検討を進めました。

将来20年間の  
道路整備の  
基本方針

## 滋賀県道路整備マスタープラン(第2次) (平成23年度策定)

滋賀県基本構想の達成に向け『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

### 県内産業の 活性化と 地域文化の交流

- ①産業活動を支援する道路整備
- ②産業と研究機関の連携を図る道路整備
- ③地域振興を支援する道路整備
- ④地域文化の交流を促進する広域ネットワークの整備

### 誰もが安心・安全に 暮らせる優しい 県土の実現

- ①交通事故の抑制
- ②誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備
- ③異常気象時や災害時における信頼性の高い道路整備

### 環境負荷の軽減と 個性と潤いのある 生活空間の創造

- ①地球環境に対する負荷の軽減
- ②沿道環境の改善と新しい道路環境の創出
- ③新しい時代に対応した道路空間の創出
- ④地域特性を生かした道路空間の整備

### 地域の自立的発展と 不安のない 暮らしの創出

- ①地域の一体性の保持等、合併した市町を支援する道路整備
- ②救急医療や福祉活動を支える道路整備

#### 【政策目標を実現する道路ネットワークの形成】

- ①地域間を連絡する環状道路網の形成
- ②県外との交流を促進する放射状道路の整備
- ③地域内での利便を高める幹線道路や生活道路の整備
- ④公共交通機関と連携した総合的な交通システムへの支援
- ⑤人や自転車を主体としたネットワークの形成

#### 【政策目標実現への3つの取り組み方】

- ① 効果を実感できる道づくり
- ② わかりやすく、愛着の持てる道づくり
- ③ 自然環境や生活環境に配慮した道づくり

#### ❖地域ワーキング

土木事務所・支所ごとに  
8地域で4回開催

県民  
アンケート

市町  
からの  
意見

#### 内容

- ◇地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
  - ◇客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
  - ◇今後の道路整備についての「地域の声」\*ととりまとめ
- \*地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめた地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見

#### 委員

有識者、公募委員、道路利用者、市町職員等

#### 地域ワーキング

主なワーキングの内容

回数	開催時期	内容
第1回	平成29年8月	5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等について意見を伺う
第2回	平成29年9～10月	客観的評価マニュアルにおける「地域の重点項目」について意見を伺う
第3回	平成29年10～11月	地域ワーキングでの「地域の声」(案)について意見を伺う
第4回	平成29年12月	アクションプログラム2018における掲載箇所(案)について意見を伺う

具体化

#### ❖客観的評価マニュアル(平成29年度一部改訂)

##### 改築事業

バイパス整備や現道拡幅など

##### 交通安全事業(交差点改良)

右折レーンの延長や新設、交差点改良など

##### 交通安全事業(歩道整備)

自転車歩行者道や歩道の新設・改良

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1.必要性

2.走行改善効果

3.進捗状況

4.事業熟度

5.地域特性  
地域の重点項目

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1.計画の位置づけ

2.道路利用状況等

3.必要性

4.進捗状況

5.事業熟度

## 将来10年間の道路整備計画 滋賀県道路整備アクションプログラム2018

厳しい財政状況の中、「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備



# アクションプログラム2018見直しの経緯

「滋賀県道路整備アクションプログラム」は、社会経済情勢の変化や新たな政策課題に係る変更要素が生じた場合には適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。

平成15年度に最初の計画を策定して以降、アクションプログラム2008、2013と2回の見直しを行っており、今回が3回目の見直しとなります。



# アクションプログラム2018見直しの背景

## 県内の道路をとりまく情勢の変化(平成25年度～平成29年度)

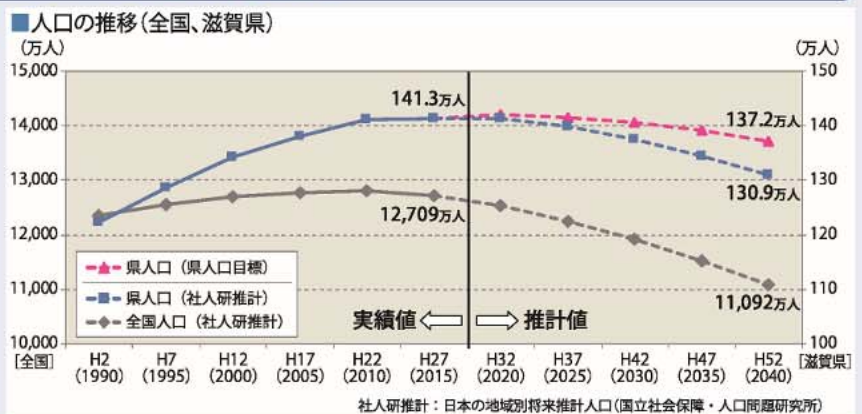
これまで増加が続いていた本県も人口減少局面を迎え、地域の実情に応じた施策展開を図ることが必要です。また、全国的に大規模な災害が頻繁に発生している中で、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

### 人口減少を見据えた県土整備

2015年に141.3万人であった本県の人口は、社人研の推計によると、2040年には130.9万人になると予想されています。

豊かな暮らしと地域の活性化に資する道路の整備を着実に進めることで、滋賀県の総合戦略に掲げた人口目標、約137万人(2040年)の達成をしっかりと支えていきます。

当面、人口増加が続く地域	人口減少が進行する地域
駅周辺など中心市街地	農山村集落や中山間地域
例) 渋滞対策(交差点改良) 交通安全対策など	例) 災害などへの備え(災害対策) 計画的な維持管理など



### 幹線道路網の整備が進展

県内ではこの5年間に3箇所のスマートインターチェンジが開通し、国道1号などの整備が進みました。さらに今後予定される新名神高速道路の全線開通により、県内外の交流・連携の強化が期待されています。



### 災害に備えた道路ネットワークの強靱化

近年の気候変動に伴い、災害が頻発・激甚化する中、本県においても平成29年8月の台風5号および10月の台風21号による大雨により、県内各地で通行止めが発生しました。

災害を防ぐ道路整備と共に、被災しても他の道路で速やかに代替の路線が確保できるような、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。



平成29年10月台風21号による国道367号(保坂地先)の被災状況



# 成果指標に基づく目標管理

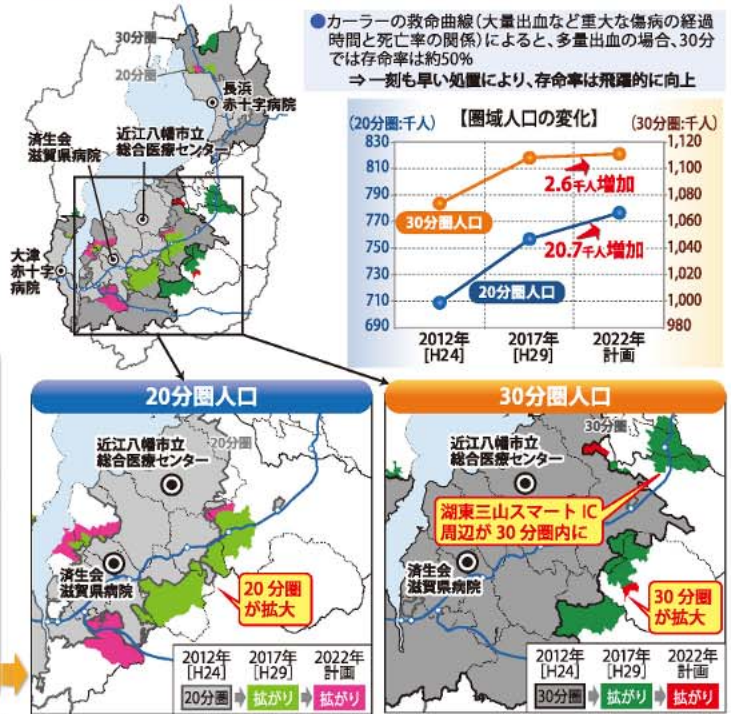
アクションプログラムでは、アウトカム指標を用いて目標管理を行っています。

「インターチェンジ30分圏人口」、「学校周辺の歩道整備延長」では着実に事業の成果が表れ、さらに「救急医療施設30分圏人口」に加え、「(同)20分圏人口」についても目標管理の対象とします。

◆主な成果目標	実績および目標値 ( )内は人口カバー率		
	2012年 [H24]	2017年 [H29]	2022年計画
1 インターチェンジ30分圏人口	1,377.9千人 (97.7%)	1,386.2千人 (98.3%)	1,391.6千人 (98.6%)
2 県管理道路における学校周辺の歩道整備延長	969.4 km	996.9 km	1,033.1 km
3 救急医療施設* 30分圏人口	1,073.4千人 (76.1%)	1,108.5千人 (78.6%)	1,111.1千人 (78.8%)
20分圏人口	709.2千人	755.1千人	775.8千人

\* 救急医療施設のうち、第三次救急医療施設[救命救急センター(高度救命救急センターを含む)]を対象。

## 【指標例:救急医療施設30分圏人口・20分圏人口】



## 道路整備の「ストック効果」 Check!

道路の整備に対する経済効果については、短期的な経済効果だけでなく、長期的に地域の生産性や安全性を高める「ストック効果」が、近年注目されています。

滋賀県でも、経済活動を活発にし、人々の生活を豊かにする「ストック効果」の発現に繋がる道路整備を進めています。

具体例

- 物流の効率化により新たな企業が立地し、雇用が拡大。
- 移動時間の短縮により観光客が増加し、地域が活性化。



## スマートインターチェンジの取り組み

スマートインターチェンジ(スマートIC)は、従来のインターチェンジよりも簡易かつ低コストで設置できます。滋賀県では、この5年間に3箇所が開通し、現在も「新名神大津スマートIC(仮称)」の事業を実施しています。

また、多賀SA(名神)でも準備段階調査が実施され、その他の地域でもスマートIC設置に向けての動きがあります。滋賀県では、地元の市町とともに、これからは高速道路の利便性向上や物流の効率化等、地域の活性化に資するスマートインターチェンジの検討を進めています。

### 【整備事例】湖東三山スマートICのストック効果

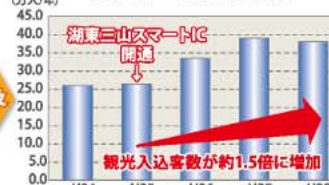
- 開通当初から計画を上回る利用交通量、その後も年々増加。
- 観光客が増加し、周辺の開発も進み、地域経済に貢献。



【湖東三山スマートICの年平均利用交通量】



【愛荘町への観光入込客数】



中日本高速道路(株)データをもとに滋賀県にて集計(H25は10月~12月、H29は11月までの平均値)

出典: 滋賀県観光入込客統計調査

### 【滋賀県内のスマートインターチェンジ位置図】





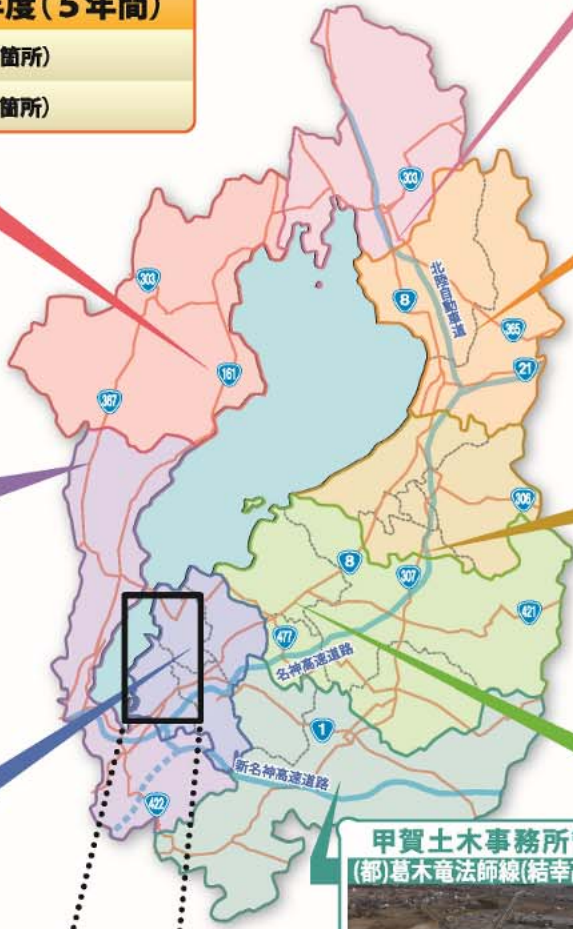
# アクションプログラム2013の実績と整備効果

## アクションプログラム2013の実績

期間：平成25年度～29年度（5年間）

完了箇所：40箇所（計画47箇所）

着手箇所：42箇所（計画55箇所）



**木之本支所管内**  
落川高月線(落川)

●通学路の安全確保のため、歩道を整備

**長浜土木事務所管内**  
間田長浜線(観音坂)

●通学路の安全確保のためにバイパス整備  
●縦断勾配の緩和により、自転車通学の学生の負担が軽減

**湖東土木事務所管内**  
湖東三山インター線(松尾寺)

●新名神高速道路 湖東三山スマートインターチェンジの整備

**東近江土木事務所管内**  
近江八幡竜王線(六枚橋)

●主要渋滞箇所である交差点の右折レーン設置

**高島土木事務所管内**  
小浜朽木高島線(南古賀)

●幅員が狭い箇所のバイパス整備  
●道路ネットワークの充実と防災性向上が実現

**大津土木事務所管内**  
国道367号(梅ノ木)

●幅員が狭い箇所の道路拡幅  
●積雪寒冷地域および豪雪地帯の安全・安心を確保

**南部土木事務所管内**  
草津守山線(下之郷・金森)・(都)大津湖南幹線(大門)

●近江大橋から琵琶湖大橋取付道路までの区間を4車線化

**甲賀土木事務所管内**  
(都)葛木竜法師線(結幸高架橋)

●幅員が狭く、通行が危険な踏切の立体交差化  
●新名神高速道路 甲南インターチェンジへのアクセス改善

## 整備効果(ストック効果)

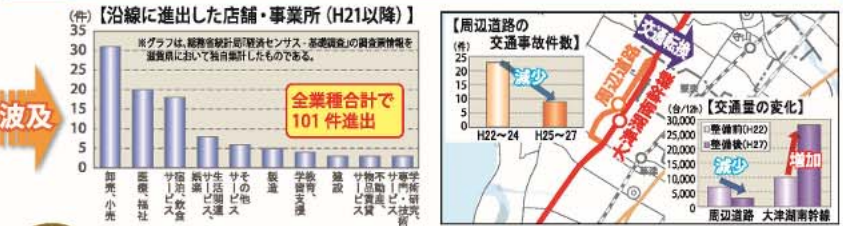
### 大津湖南幹線(南部土木管内)



**ストック効果**

管内を貫く幹線道路の4車線化が、沿道地域の経済活性化と安全・安心の確保に寄与。

- 大津湖南幹線への交通転換により地域全体の混雑が緩和され、移動時間の短縮や物流の効率化に繋がり、企業も進出。
- 周辺道路の交通量が減少したことで、交通事故の発生件数も減少。



**波及**

**卸売業**  
近距離中距離の取引先へのアクセス性を考慮して、2012年に大津湖南幹線沿いの工業団地に営業所を開設しました。

**市民**  
整備前は、どこに行っても渋滞していたので、狭い市道を抜け道として利用していましたが、整備後は、安全に早く移動できる大津湖南幹線を利用するようになりました。

**学校関係者**  
周辺の生活道路を通過する車両は減少し、児童の通学時の安全性は向上したように感じています。



# その他の事業 (道路施設の維持管理、自転車走行環境整備(ビワイチ))

## 道路施設の維持管理



高度経済成長期や琵琶湖総合開発事業により、昭和30年代後半から50年代にかけて集中的に道路施設を整備してきた本県では、今後急速な高齢化が見込まれることから、維持管理にかかる費用を縮減・平準化する必要があります。

平成26年度の道路法施行規則改正により、橋梁やトンネルなどの重要構造物について、5年に1度の施設点検が義務付けられ、点検結果に基づく修繕とあわせたメンテナンスサイクルを計画的、持続的にまわすことで、効率的な維持管理の取り組みを進めているところです。

平成30年度には施設点検の一巡目が終了することから、次はそのデータを生かし戦略的・効率的な修繕等を推進する「メンテナンスのセカンドステージ」に入ります。



### 点検等の状況



橋梁点検



トンネル修繕工事

### 滋賀県道路メンテナンス会議\*



道路メンテナンス会議



現地講習会

\*県内の全ての道路管理者で組織され、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的としています。

### 【建設から50年が経過した橋梁の割合】



## 自転車走行環境整備(ビワイチ)



びわ湖を自転車で周回する「ビワイチ」人気の高まりから、湖岸でサイクリングを楽しむ観光客は年々増えており、誰もが安全にサイクリングできる走行環境の整備が求められています。



こうした中、ドライバーに自転車の存在を知らせる路面表示や植樹スペースを活用した自転車走行空間のモデル整備など、県観光交流局が策定する「ビワイチ推進総合ビジョン(平成30年3月策定)」に基づき、安全・安心を高める取り組みを着実に推進していきます。

### ■矢羽根型路面表示

自転車の走行場所を確保しつつドライバーへの注意喚起を促すことができ、ビワイチ初心者でも青矢羽根をたどれば、迷わずに走ることができます。



### ■自転車走行空間の確保

限られた道路空間において、多くのサイクリストと歩行者や自動車とが安全に道路を共有できるモデル整備に取り組みます。





# 道路を安全・快適にご利用いただくために

## 日々、道路を守る取り組みを行っています

県では、日常的な取り組みとして、定期的にパトロールを実施し、必要に応じて補修等の対応を行っています。冬季積雪時は、国や市町と情報共有を図り、迅速かつ適切な除雪活動により、安全に通行できるよう努めています。また、地域の団体などに委託して道路の植栽管理や路肩の除草をお願いする道路愛護活動など、県民や企業の皆様と協働して維持管理を行う『美知普請』に取り組んでいます。



道路パトロール



冬季の除雪作業



道路愛護活動の取り組み  
(長浜市高月町馬上「花てまりの会」)

## 道路に関する情報提供を行っています

県では、ウェブサイト『ロードネット滋賀』を運営しています。『ロードネット滋賀』では、雨や雪、工事に伴う通行止め、通行規制や冬季の道路情報(凍結状況、積雪量)などを一覧表や地図上で確認していただけます。さらに各地に設置されたライブカメラの画像で現在の道路状況を確認することもできます。

国や他府県と情報共有を図りながら、『ロードネット滋賀』や道路情報板を通じて、みなさんにわかりやすい道路の情報提供に努めていきます。

携帯電話から

パソコンから

ロードネット滋賀で検索!

ロードネット滋賀

【アドレス】(携帯電話・パソコン共通)  
<http://www.shiga-douro.jp/>



## アクションプログラムの前提条件

### 掲載対象事業

#### ▶ 県が実施する道路事業、街路事業

→ 改築事業: 全体事業費 5 億円以上

→ 交通安全事業: 全体事業費 1 億円以上

※ 構想調査段階で路線認定されていないものは原則対象外

※ 国および高速道路事業については、現在事業化されているもの

### 計画の見直し等

▶ 社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は、適宜見直す

▶ 最長でも 5 年後には見直す

▶ 地域ワーキング等を実施し県民の声を反映させる

● 各事務所・支所の具体的な道路整備計画については、事務所・支所別のパンフレットに掲載しています。  
(下記の土木事務所等で配布しています)

#### 【パンフレット配布場所】

滋賀県土木交通部 道路課	TEL: 077-528-4132
大津土木事務所 道路計画課	TEL: 077-524-2820
南部土木事務所 道路計画課	TEL: 077-567-5439
甲賀土木事務所 道路計画課	TEL: 0748-63-6159
東近江土木事務所 道路計画課	TEL: 0748-22-7735
湖東土木事務所 道路計画課	TEL: 0749-27-2246
長浜土木事務所 道路計画課	TEL: 0749-65-6641
長浜土木事務所木之本支所 道路計画課	TEL: 0749-82-3888
高島土木事務所 道路計画課	TEL: 0740-22-6052